

二宮町デジタル化推進計画 基本方針

令和4年2月

二 宮 町

1. 計画策定の背景と目的

近年の情報通信ネットワークの発展により、多くの人々がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信等を行っており、ライフスタイルの変革が起きています。

そのような中で、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症への対応において、行政分野におけるデジタル化の遅れが課題となっており、自治体や民間企業などにおいて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進は必要不可欠となっています。

そのような中、国においては、「デジタル・ガバメント実行計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた各施策を効果的に実行していくため、国が主導的役割を果たしながら、各自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化し、デジタル社会の実現に向け着実にDXに取り組めるよう、自治体DX推進手順書を策定しました。

二宮町においても、デジタル技術を活用し、町民サービスの向上を図るとともに、行政事務の効率化を図りながら、生活の質の向上を目指し、「いつまでも住み続けたいまちづくり」を実現していくため、二宮町デジタル化推進計画を策定するものです。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、終期を国の推進計画と合わせ、令和4年度から令和7年度までとします。なお、社会情勢などを踏まえ、方針内容及び計画期間は適時見直しをするものとします。

3. 取組方針

国の基本方針においては、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

二宮町においては、町民の多様なライフスタイルに寄り沿った利用者目線によるデジタル技術の活用を推進し、町民サービスの向上を図るとともに、行政事務の改革に取り組むため、データやデジタル技術を最大限活用し、業務の効率化を図ることで、人的資源を行政サービスの向上に繋げていきます。

4. 具体的な取組事項

(1) 手続きのオンライン化

行政手続きについては、すでに押印省略や窓口による対面の見直しなど、簡素化や迅速化を進めておりますが、さらに、デジタル化による利便性の向上という観点から、マイナンバーカードを活用した手続きのオンライン化を進め、特に町民の利便性の向上に資する子育てや介護関係などの手続きについて実施できるよう取り組んでいきます。

(2) マイナンバーカードの普及促進

二宮町マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカード申請サポートなどを積極的に実施し、町民がデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードを保有することを目指して取り組んでいきます。

(3) 自治体情報システムの標準化・共通化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化準拠システムを構築し、標準化の対象となる業務の移行に取り組んでいきます。

(4) セキュリティ対策の徹底

令和3年11月に改定した二宮町情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、社会情勢等を踏まえた、柔軟な見直しに取り組めます。

(5) デジタルデバйд対策

地域社会のデジタル化を推進するため、インターネット利用環境の整備や各種支援を実施するとともに、デジタル機器の操作などに不安のある方に対するデジタル活用支援に取り組み、デジタルデバйдの解消に必要な施策に取り組めます。

(6) その他の項目

庁舎内事務においてデジタル化の効果を最大限引き出すため、文書管理システムや電子決裁等の導入、AI・RPAの導入・活用の推進等について検討するとともに、オンライン会議やテレワークなどを有効活用することで、効率的な業務改革の推進に取り組めます。

5. 推進体制

本計画は全庁的に進めていく必要があるため、副町長を最高情報統括責任者とし、ます。

また、全庁横断的にスピード感をもって実施していくため、デジタル推進室長を中心とし、関連する課等の課長級や班長級等による推進組織を設置することとします。